

教育委員会議事録

平成30年3月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成30年3月定例会)

- 1 日 付 平成30年3月9日(金)
- 2 場 所 海老名市保健相談センター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘 教育委員 平井 照江
教育委員 酒井 道子
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
参事兼教育支援課長兼指導主事 小宮 洋子 教育総務課長 吉川 浩
就学支援課長兼指導主事 奥泉 憲 学び支援課長 小林 誠
教育支援担当課長兼指導主事 麻生 仁 教育総務課主幹 仲戸川 元和
教育総務課施設係長 加賀 丈仁 教育総務課文化財係長 押方 みはる
- 5 書 記 教育総務課総務係長 阿部 優文 教育総務課主査 志村 政憲
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第2号 海老名市立図書館指定管理者に対する第三者評価結果の報告について
日程第2 報告第3号 海老名市立今泉小学校用地の一部所管替えについて
日程第3 議案第8号 県費負担教職員の人事異動について（非公開事件）
日程第4 議案第9号 平成30年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱等について（非公開事件）
- 8 閉会時刻 午後4時55分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会3月定例会を開会いたします。

本日は傍聴者がございます。傍聴につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、平井委員、松樹委員、それぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは、**教育長報告**です。まず、主な事業報告でございます。

2月9日(金)、前回の教育委員会2月定例会でございます。ひびきあう教育研究発表(有馬小)に皆さんにも行っていただきました。学校応援団打合せもございました。

10日(土)は、PTA活動研究集会・情報交換会に皆さんにも出席いただきました。私は海老名少年野球連盟納会もございました。

12日(月)は、2週間にわたる移転作業の始まりでございました。移転作業をしました。

13日(火)は、学校応援団説明会でございます。初任者研修終了時研修会も行われました。

14日(水)は、週部会、教育支援委員会がございました。教育支援委員会は、昔は就学指導委員会とあって、障がいのある子どもたちを支援級にするか、通常級にするか等の話し合いをする場でございます。

15日(木)は、最高経営会議でございます。

16日(金)は、市教委・校長連絡会、臨時最高経営会議がございました。

18日(日)は、最後の移転作業でございました。

19日(月)は、えびなこどもセンター教育部門開所でございます。その日、臨時校長会議がございました。海老名市防災会議がありました。ひびきあう教育研究発表(大谷中)で皆さんにも出席していただきました。児童指導担当者会がありました。

20日(火)は、英語朝会(杉久保小)です。平成30年度英語教育打合せをしたところでございます。学校経営の在り方研究会というのがありました。学校経営の在り方研究会では、次年度の英語教育の移行にかかわることについては既に決定していて、各学校で余剰

の授業実習で賄うということなのですけれども、実を言うと次の年は前倒しの前年実施で、確実に授業が35コマふえます。それには各学校の対応ということにはいかないのですが、現状では、校長会との方針では小学校を29コマにする、1コマふやすという方針でございます。ただし、29コマにしてもかなり授業時数は余りますので、例えば学期の初めとか学期の終わりについては28コマ、現状と同じにするという方法でいくのがいいのか。途中、その次のモジュールとって、帯時間で英語をやっていくとか、また、英語だけではなくて、国語とか算数をやる、ドリル形式のようなものを15分ずつやるというのもあったのですけれども、先生たちとしてはコマ数をしっかりとったほうが授業として成り立つのではないかなということで、そういう方向で今進んでいるところで、その話し合いをしたところでございます。

21日（水）は、週部会があつて、校長会学校予算要望への回答で、校長先生方に今年度学校予算の要望を回答しました。タブレット活用授業参観（海老名小）、委員さんにも来ていただきました。ひびきあう教育委託予算特色に係る調整会議は、皆さんと調整した会議でございます。臨時教育委員会を行わせていただきました。

22日（木）は、学校訪問相談員連絡会議ということで、これまでずっと続いた海老名市型の学校訪問相談員の連絡会の最後、本当に長い間、ありがとうございましたということをお礼を言った次第でございます。市長定例記者会見がございました。それから、小中一貫教育担当者会もございました。

23日（金）は、市議会第1回定例会本会議（開会）でございます。その日に外国語活動・外国語教育担当者会がありました。

25日（日）は、学童保育施設びなもーる開所式を行いました。例えばこれから大型店舗等がそういう施設に貸していただいて、本当に人が集まる場所ですので、それも1つの有効な手かなと思っています。西口にもそういう形で開所できると、学童たちはかなり助かるのではないかなという話をしたところでございます。

有馬中校友会イベント、70周年のイベントのようなものが行われたところでございます。ただ、これは、70周年の挨拶ではなくて、本当に校友会イベントということで、お祭りみたいな感じのものでございました。

26日（月）は、英語朝会（東柏ヶ谷小）を行いました。代表質疑答弁ヒアリングがありました。

27日（火）は、教育専門指導員打合せがありました。特学親の会がありました。ICT

活用推進研究会もありました。

28日（水）は、市議会本会議（代表質疑）が行われました。連合運動会実行委員会、連合運動会は来年度、7月から陸上競技場が改修に入ることですので、6月に実施予定ですので、いつもより早く始まるところでございます。人間関係づくり学習計画作成委員会がありました。

3月に入りまして、1日（木）は、海老名高等学校卒業式、3月校長会議、一般質問部内調整をしたところでございます。

2日（金）は、有馬高等学校卒業式に伺いました。一般質問答弁ヒアリングがありました。社家小学校応援団面談がございました。同日、中央農業高等学校の卒業式もありまして、それは岡田教育部長に出席していただきました。

3日（土）は、単P会長会に出席しました。

4日（日）は、新入学児童の運動能力測定会ということで、来年1年生の子どもたちが保護者と一緒に来られて、ことしは応募の時点で180名ぐらいいたのが、それでも150名から。今までは小ぢんまりとこの辺で挨拶していたのが、こんなにいっぱいの方々に挨拶しなければいけないということで、それだけ学校教育に関心が高いのだなと思ったところでございます。

5日（月）は、皆さんに来ていただいて教育課題研究会を行いました。

6日（火）は、初任者拠点校指導員連絡会ということで、1年間、初任者を指導していただいた拠点校指導員の方4人に来ていただいて話し合いをしたところでございます。

7日（水）は、週部会、3月教頭会議がありました。教頭会議は、課長たち全員に出席してもらって、校長会でやります予算の説明を教頭会でも行ったところでございます。

8日（木）は、市議会本会議（一般質問1日目）がございました。臨時最高経営会議がありました。

9日（金）は、中学校卒業式がございまして、教育委員会3月定例会。きょうは小中学校とも1時間おくれで災害対応をしたというか、大雨等の対応をしたところでございます。ただ、皆さんは集まって、私もいますので、中学校の卒業式は無事ちゃんと終了いたしました。

それでは、主な事業報告について、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○松樹委員 2月21日のタブレット活用事業参観（海老名小）に参加させていただいたの

ですが、率直な感想なのですが、タブレットを使つての授業を行うのですが、タブレットを使わなくて同じ授業をするのと、タブレットを使つてやるのと、果たして何が違うのだろうか。子どもたちにタブレットを使つてもらふ、なれ親しんでもらふのが目的なのか。それともタブレットを通じて授業展開していくのが目的なのか、ちょっと見えないところがありまして、内容的な問題なのですが、タブレットを使ったからこそ、こういう授業ができるという、もう少し研究が必要なのではないかな。感想めいた話で申しわけないのですが。親しむなら親しむという形で自由に使つてもらつて、こうやって使えるんだよ、便利なものなんだよというのでいいのですが、しっかりと目的を持って、メリット、デメリットを出した中でこれから運用していただきたいなと感じた感想です。

もう1点、これは私、毎回言っているのですが、また6月に連合運動会があるのですが、小学校6年生全部の子どもが100メートル走を走りますので、私はほかの競技、持久走とか、そういうことは構わないのですが、100メートルぐらいはしっかりした方がタイムを計ってくれますので、海老名市も1位から6位までとか、みんなの前でたたえてあげる。その時間がなければ学校でという形でも構わないのですが、たたえてあげることもいいのではないかなと思ひまして、担当の方にお伝え願えればと思ひます。

○伊藤教育長 きょう小宮教育支援課長がいないので、誰かかわりに指導係がいるとあれだったね。

○松樹委員 ちょうどいいタイミングで……。

○伊藤教育長 小宮教育支援課長、今、松樹委員から意見があつたので、私も努めて伝えますけれども、連合運動会実行委員会委員を潮田さんが所管していると思うのですけれども、今度の連合運動会実行委員会で教育委員の意見として、例えばその場でわかるなら、100メートル走の1位、2位、3位の方とか、そういうのを紹介するような時間とかがとれないかどうかというご提案があつたので、それを実行委員会で検討してくれということをしつかり伝えてください。

○松樹委員 あの場合だと点数化するのは多分難しいかなという気がするのですが、例えばどこかの紙面で発表してあげるとか、賞状を1枚用意してあげて、朝会のときに渡してあげるとか、何か褒めたたえてあげるといふか、全員が走るわけなので。もちろん足の遅い子もいれば、速い子もいるのですけれども、あそこで一生懸命走つていて、たたえてあげるといふのは大切なことではないかと思ひますので。

○伊藤教育長 そうですね。今「広報えびな」の「えびな」の平仮名、裏に子どもの写真

が載って、こうやって描きましたというのがあるでしょう。あれと同じように連合運動会が実施されて、ことしの100メートル走は誰がこの記録で1番でしたというのが載っていても変ではないよね。「広報えびな」とかなんかに紹介されてもいいような感じもしますので。

○松樹委員 全部を順位立ててくれと言っているわけではなくて、やっぱり上の子、スポーツという競技性もありますので。

○伊藤教育長 子どもたちはうれしいだろうね。

○松樹委員 子どもたちはやっぱりうれしいと思いますので、速いのにとっても、自分がどこかわからなかったりしますので、ぜひお願いしたいなと思います。

○伊藤教育長 では、それはお願いします。

先ほどのタブレット活用授業参観（海老名小）はこれから実施することなので、私も同意見なので、あれは私にとってはツールでしかないので、それをどう授業に活用するのが一番いいか。ただ、今回、聞いたところによると、あれは自主教材で教材づくりをその先生がやったということで、こういう教材をつくりましたというのを子どもにテストするのもいかがかと思うけれども、そういう意味があったことは聞いていますので、確実にツールとしてどのように有効なのか。だから、今のやつと場所が離れているとか、座学ではなくて、外の学習とかでは間違いなく有効ではないですか。例えば子どもたちに春の花を見つけてこいと言ったら、ぼんと飛ばして、ここに映るとかなんかとか、何々グループはこれを見つけてきましたとか、そういうもので使えることが大事なので、それは十分に検討してもらいたいところです。

○松樹委員 タブレットのメリットを最大限生かす、せっかく持ち運びで組み立てられるようなものがついてるものにしたので、今、教育長がおっしゃったように外に出て行って、写真を撮って、みんなで集まって見せ合いっことか、大きな画面で見るとか、いろいろなことができるかと思いますので、研究していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○伊藤教育長 ちなみに、ここで宣言してしまえばやらざるを得ないので。私、今年は英語ですけれども、来年はタブレット朝会に挑戦しようかなと思っていて、私なり先生が使っている姿を子どもたちに見せて、ああ、こうやって活用できるのだって。今考えているのは、そのタブレットを押したら誰かと話せる。例えば朝会なのだけれども、教育委員の松樹委員から一言とか、それができるツールではないですか。要するに場所は離れていて

も、誰かとお話しできたり、その人から意見をもらえとか、そういうのを考えたりもしているところがございます。言ってしまったから、来年度やらなければいけないな。

○酒井委員 20日（火）、平成30年度英語教育打合せ、やり方を2019年度に前倒しして、小学校のコマ数を1つふやすというお話だったのですが、今も平日は6時間目まであって、結構大変なのかなと思うのですが、ほかの代替案とかというのはよく検討されて、これがやっぱり……。

○伊藤教育長 代替案はさっき言ったモジュールというので、月、火、水、木、金あったら、10分ずつ帯を入れれば1時間。だから、下校時間は10分下がるのですが、その10分に国語のドリル、算数のドリルとかなんかを入れる方法もある。ところが、現実には、朝にそれを入れても、先生たちは、朝、子どもたちの出席をとったりなんかすると話の時間が確保されていなくて、入れたはいいけれども、実際は授業になっていないことがある。それから、他市の状況を見ていると、モジュールでやる場所もあるのですが、大体モジュールを進めたところはもとに戻るといえるか、これではきっちりした指導を確保できないなということらしいです。ただ、それがずっと入るのではなくて、実は学校は欠課時間とか、短縮時間とかいろいろあるから、年間でいくと、例えば29コマの時間割りのとおりにやる週というのはあまりないのですよ。実を言うと短くなったりするので、そうやって考えると、29時間でかなりの負担が子どもたちとか先生にかかる週はそんなになんないということでは言われているところで、それは学校ごとに教務担当の先生が全部計算するのですよ、1年間の授業時数を。その中で、4月から5月は28コマで大丈夫だねという計算とかなんかで成り立って。ただ、枠は最初に29コマとっておいたほうが確実に授業は実施できるなということで、一応かなり話し合いをして、いろいろな研究をしている市の情報を集めて話し合っているところです。

他には、例えば土曜日を活用したりしているところもあるのですが、今、海老名としては土曜日の活用は難しいかな。完全週休2日で活動が始まったので、今さら土曜日の午前中を授業に充てるというのと、いや、もううちは予定を組んである、習い事が入っているとか結構あるので、ちょっと難しいかなと思っています。

○酒井委員 例えば夏休みの終わりが少し短くなった……。

○伊藤教育長 5日間短いです。

○酒井委員 5日間短くなって、3時間、4時間で帰ってくる日を正課の時間にしてしまうとか、そういう……。

○伊藤教育長 そういふのは可能だと思います。

○酒井委員 考えてもらえたらいいのかなと思います。

○伊藤教育長 だから、そうやることによって9月の最初から給食は配食できていますので、そこは長くなったので、それを8月に前倒しすることは可能にはなると思います。給食の時間を。

○酒井委員 平日に5時間で帰ってくると、子どももお友達と遊んだり、外に行ったりとかもできるのですけれども、6時間だと、特に冬だと全く遊んだりする時間がなくなってしまいます。6時間の日は今でも週4日ありますね。委員会とかがあったりとか。

○伊藤教育長 委員会が入るとね。

○酒井委員 そんなにないと言っても、あと1時間ふえるかふえないかで、遊べる日が平日に6時間でない日が1か、ゼロかになってしまうので、それだと子どもも気の毒かなと思って、お願いします。

○海野委員 先ほどのタブレット活用授業参観（海老名小）なのですけれども、私は東柏ヶ谷小学校のタブレットを見せていただいて、体育の授業、跳び箱だったのですよ。そうしたら、私はいなかったのですけれども、子どもたちがコマ送りを使いながら跳んでいる様子を撮影していたので、ああ、すごいなと思って、私なりにはそのときは感心しました。タブレットの使い方。

○伊藤教育長 だから、ツールとして有効だよな。

○海野委員 そうそう、そういうのにね。

○伊藤教育長 松樹委員が言ったのは国語の授業だもの。

○松樹委員 私の言いたいのはまさにそういうことで、メリットを最大限生かした使い方が……。

○海野委員 先生方は本当はそれをスクリーンに映したかったのだけれども、そこまではできなかったとおっしゃっていた。でも、自分たちはコマ送りしながら見ているので、それは有効的に使っているなと思いました。感想です。

あと22日（木）の学校訪問相談員連絡会議は最後ということでしたけれども、内容的に感想とか、相談員から出たお話の内容とかを聞かせていただけると……。

○伊藤教育長 学校訪問相談員は年度の途中、7月ぐらいから、もう既に海老名市はこういうシステムになりますよと。要するに、今まで各学校に派遣していたものが教育支援センターからの派遣になるので、皆さんの職務は終わりますと言ってあったので、そこでは

何も出なかったです。

○**教育支援担当課長** むしろ次年度の形を少しずつ示していたので、自分は終わるけれども、継続していつてもらえるので、ちょっと安心したようなご感想を聞いて、今まさに引き継ぎをやっているところです。

○**海野委員** わかりました。

○**平井委員** 19日（月）にひびきあう教育研究発表（大谷中）があったのですがけれども、小学校はどちらかというと、学年で、それも低、中、高の3学年ぐらいしかないのですがけれども、中学校の授業を見させていただいて、全学年で年間打たれていましたよね。これは本当に各学年の様子がよくわかって、成長ぶりもすごくよかった。

ただ、参加する側にとったら非常に慌ただしいのですがけれども、学びの過程とか、子どもたちが、1年生、2年生、3年生がどんな形で考えているかというのが本当によくわかって、こういう発表をしていただけるとありがたいです。すごく成長の様子もわかるし、3年生になるとこれだけリーダーがいて、まとめることができるのだ、1年生の中でもこういう子がいて。全クラス特徴があるし、なかなかそういう機会がないので、とてもいい授業を見させていただきました。小学校もぜひこういう形で発表してもらえたらいいのかな。そうすると、学校全体のひびきあう教育研究発表になるのではないかなという思いを強くしました。

○**伊藤教育長** 中学の校内研究がもうちょっとあんな形で、どこの学校でも進めてもらえればなという気持ちは十分あるところでございます。

それではよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**伊藤教育長** 続いて、きょうの項目は「よりよい授業づくり学校訪問」（特別版）についてというものを書いてみました。

2月16日、皆さんと一緒に「市教委・校長連絡会」との話し合いで、私、第2期「えびなっ子しあわせプラン」について話して、その中で、これまでの取り組みを継続する中で『授業改善』と『新たな教育課程の編成』と『小中一貫教育』『コミュニティ・スクール』の推進の3つを重点に今後3年間は進めますよということで、ある程度共通理解を校長先生方と図ることができました。

校長先生方が話し合いの中で一番食いついたと言ったら失礼ですがけれども、多く質問、意見が出されたのは『授業改善』の「よりよい授業づくり学校訪問」（特別版）を来年度

やろうということで、それを紹介したら先生方はすごく前向きに捉えてくださった。ここにあるように年度ごとに3校なのですね。でも、1校につき年2回、学校訪問をやるということです。これは主体的・対話的で深い学びに係る授業実践を行ってもらおうということです。これから文部科学省が本当に柱としてこういう授業のあり方を示さなければいけないのです。夏に来ていただいた國學院大學の田村先生という、実際は文科省のこの授業の核をつくった人なのですから、その人に小宮教育支援課長等がお願いして、年2回、海老名の学校に来てくれと。海老名の学校で先生方の授業を見て、その先生は授業場面やいろいろなものを写真で撮るのですよ。その後の研修は大体その写真で全部紹介して、これはこうですよとやっていくので、先生たちが「主体的・対話的で深い学び」のイメージができていないのですよ。文部科学省は示したけれども、実際の学習場面でどんなものかというのがわからないものですから、それをみんなで見たいなと思っています。

ただ、本当に忙しい方なので、全然来られない、全然時間がとれないのですけれども、そうしたら、田村先生が言ったのは、伊藤教育長、年に1回だけ行くと、いろいろなどころに行くけれども、それで終わるのだから。もしそれをやるなら年に2回同じ学校に行かせてということらしいのですよ。1回目と2回目で……。でも、先生方は中で3年間は継続したいなということで、全部回るためには6年間必要なのですけれども、3年間継続するというので進めたいと。校長先生方から出たのは、下のほうにあるのですけれども、「1年目の3校での学校訪問に、各学校の校内研究の担当者など、多くの教員の参加を検討してほしい。」。1回目なのだけれども、その3校だけではだめだから、要するに19校の校内研究担当者に見させてくれないか、そうしたら、すぐに取り組めるからということがあったり、あと「校内研究のひとつとして取り組むことは可能か。」とか、要するに校内研究に年間5回から、話し合いで7回ぐらいになるから、その2回をうちはそれに充ててもいいからやれないかとか、今年ひびきあいになったところは、来年は参加してはだめなのかとか、こんなに先生たちは事業のことを紹介したらやる気になってくれるのだなと思って、それがすごくうれしくて、前向きに、要するに新しい学習指導要領を確実に、丸々2年後の3年目にはその全面実施が始まるのですけれども、そこでやるべき授業の形に事前に取り組んでいきたいという意欲を感じられて、このことは教育委員さん方に紹介しなければならないなど。

私がいろいろなことに取り組むと言うと、みんな渋い顔で、けんもほろろに、伊藤が言うのではもうしょうがないなど。そこで論議してもかないそうもないから、しょうがない

などということで、これは校長先生方、ぜひやってほしいって。各学校、今、若手の教員が多いのですよ。もちろん先輩方が何らかの形を示すのですけれども、逆に言うと先輩たちは新しい取り組みに対して、今までの枠から抵抗のある部分があるのだけれども、若い人たちにとっては、イメージで捉えると、1回身につけると、これからの教員生活にすごい財産になるのですよ。子どもの見方とか、授業のつくり方の基本的な考え方がそこに盛り込まれているので、それが1回身についたら、もう何十年もその後、いい財産になって使える。これは取り組んでいきたいということなので、教育委員さん方も、これが始まったらぜひ見に来てください。委員さん方も授業を見て、田村先生が話す中で、ああ、これがこれからの学習のスタイルとして文部科学省が示すイメージなのだということを捉えていただけるといいかなと思っています。

私としては、いろいろなことをやりたいと言うと、本当に渋い顔ばかりされるのですけれども、これだけは非常に乗ってくれたので、それがうれしくて紹介したところでございますので、ぜひ楽しみにしててください。それを紹介させていただきました。

質問は後で受けますけれども、裏面は、この前、紹介したように、これは2月号です。2月の末になってしまったのですけれども、「いがすたいがすた」ということで、これは全教職員に配られている資料です。中には、お世辞かもしれないけれども、伊藤先生、今度は何を書いてくれるのか、楽しみにしているのですよという先生が若干います。

下のほうは、僕、思ったのですけれども、女子団体パシュートを見ていて、日本の姿って、これかなと思っていて、僕たちは戦後教育のあれがあったので、やっぱり戦前に戻ってはいけないということで、かなり欧米の個人主義の教育をずっとしてきたのですよ。その中で僕はちょっと日本的なことを忘れたかなと思っていて、表彰台を見ていたら、女子団体パシュートって、背の高い人がいたり、背の低い人がいたり、いろいろな人たちがいて。ところが、隣のオランダとアメリカは本当に背が高くて、同じ背格好の人たちがいたのですよ。でも、そうやって見たときに、ああ、このチームはいいんだなと思って。要するにお互いの個性を認め合う中でチームとしてやるのと、単なる個人主義で全てやるのとでは、チームとして成り立つような、ということはお互いに個性をちゃんと認めて、よりよい集団をつくるというのが日本の教育のよさだったのかなと思って、いろいろ考えた次第でございます。そのことをここに書いてある。

私はいつも学級づくりのことを考えて、学級を自分でつくっていたときも、2月、3月って本当にいとおしいぐらい、ああ、この子たちと別れなければいけないのだと思うぐら

い、要するに順番につくって、その最後のころは子どもたちは1つのいい集団をつくり出すのですよ。例えば誰かが失敗しても絶対責めないし、いいよ、いいよとみんなが認め合っている。だから、それぞれ得意、不得意の子たちが——自分の得意分野で輝き出すのです。そういう集団がいて、もとに戻って、皆さんの目の前の集団はどうですかとちょっと書いてあるのですけれども、そのようにして伝えてはいるのですけれども、伝わっているかどうかは別にしてもということで、次へ送り出してほしいというか、1年間、自分でクラスをつくと、それを解散するというのは結構楽しいというか、すごくいとおしくなるもので、そのクラスの集団が。ほかの先生たちも自分でクラス経営をしながら、そういう思いでいてほしいなという思いを込めてこれを書いたところでございます。

では、「よりよい授業づくり学校訪問」（特別版）について何かありましたら。

平井委員、どうですか、この取り組みは。

○平井委員 私が望んでいたことなので、とてもうれしいなと思います。各学校、校内研究会では、講師を招聘して、授業改善等を含めてやっているけれども、市が中心になってやってくださるということと、今後新たな教育課程の編成が変わってくるわけで、そういうことも含めて、新しい視点での指導が受けられるということは非常にいいことだなと思います。何よりも、やはり若い先生方が多くいらっしゃいますので、その先生たちを育てていくという点からもすごくいい事業だと思います。先ほど全部をやるには6年かかるというので、えっ、これは6年ではと思ったのですが、下のほうをよく見ると各学校の校内研の担当が来て、学校に指導を入れてくれるということなので、本当に効率よく先生を使うのではないけれども、こういう貴重なときなので、全部の学校でこういう機会をつくっていただいて、前向きに、待っている時間はないと思うのです。だから、何らかの取り組みを各学校でしていかないと、いろいろなものが入ってくるし、取り入れられるものはどんどん取り入れてやっていかないと。

何よりもいいのは、校長先生が意欲的に取り組もうという姿勢を見せてくださったこと。管理職がそうならないと、なかなかならないのですよね。そこがもう一番で、どのように音頭をとっていくか、リーダーシップを発揮していくか、こここのところが大きいと思うので、すごく期待しています。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

○酒井委員 授業改善の取り組みをされるということで、保護者としてもすごく期待が高まるなと思って。大学入試のほうもセンター試験がなくなるとか、いろいろこれから変わ

っていく中でどのように市の教育で対応ができるようになるのか、不安になっている方も多いと思うので、こういう取り組みをしますというのを聞いて、私も今、すごくうれいなと思いましたし、こういう取り組みを市としてやっていきますよとぜひ発信していただければなと思います。学校の先生がきょうは研修なんだってと、よく子どもを自習にするのですけれども、先生がどんな研修を受けているのかわからない。こういうことを先生も学びに行くために行ってくるよ、自習していてねというふうになると、子どもも、ああ、先生もまだ今勉強しているところなのだなというのが伝わると思うのです。今回教育指導要領が変わったりとか、先生方も新しくいろいろなことを学ばないといけないときだというのを子どももやっぱり知ってほしいし、大人がそうやって学び続けているというのを子どもが学校生活の中で知ること、子どもにとってもすごくいい影響があると思います。田村先生が来ていただける事業をぜひタブレットで、遠隔で外に配信して、いろいろな学校の先生がリアルタイムで受けられたりとか、そういうことができるといいのではないかなと思います。

○伊藤教育長 そうですね。子どもたちは自習をしているとき、そのぐらい言ってもいいよね。先生は何々先生のクラスへ行って勉強してくるから、みんなは自習していてねという言葉をかけるだけで違うよね。では、そのように何かの折に伝えたいと思います。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入りたいと思います。

初めに、**日程第1、報告第2号、海老名市立図書館指定管理者に対する第三者評価結果の報告**についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページでございます。報告第2号、海老名市立図書館指定管理者に対する第三者評価結果の報告についてでございます。

この報告は、海老名市立図書館指定管理者に対する第三者評価を実施しまして、その結果が報告書としてまとまりましたので、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

2ページでございます。概要が書いてあります。1 第三者評価の概要でございます。こちらの(1)目的ですが、指定管理施設で提供されるサービスの水準の向上、指定管理者

制度導入の透明性向上に役立てるためということでございます。こちらは市長部局の財務部が主導で行ったものでございます。今年度、初めての試みとして4つの施設に対して第三者評価を財務部で行いました。対象の施設は、参考までに申し上げますと、海老名市立図書館のほか、海老名市立えびな市民活動センター、海老名市文化会館・海老名市民ギャラリー、もう1つが海老名運動公園・北部公園・中野公園・スポーツ公園です。その中の1つとして、海老名市立図書館についても第三者評価を受けました。

1-(2)評価内容でございます。事業計画書の提案事項、仕様書等の要求事項に基づいて、施設の運営・管理状況、管理体制、利用者拡大やサービス向上に対する取り組みが適正に履行されているかどうかを第三者評価機関の視点から客観的な評価を行ったものでございます。

(3)評価方法ですが、指定管理者による自己評価をしまして、それを参考に第三者評価機関が実施するものです。確認手段としては、書類を確認し、現地を確認し、そしてヒアリングを行ってございます。

(4)達成度評価基準です。指定管理施設共通の法令遵守等に関する事項、そして各施設の事業計画や仕様書に基づく事項について、市立図書館については87の小項目を設定いたしました。こちらの小項目ごとの点数を合計して、大項目の達成度を数値化しているものです。この小項目の評価というのは4段階で評価します。小項目それぞれ、1項目1項目ずつ、高いレベルで実施されているものはA評価で5点、通常どおりちゃんと実施されているものはB評価で4点、実施しているけれども、不十分というものがC評価として3点、していないか、または、しているけれども、極めて不十分というものについてはD評価として1点です。これを合計したものを総合的に評価して、ポイント、達成度指数としてあらわしたものでございます。

(5)対象期間ですけれども、昨年度、平成28年4月1日から第三者評価現地確認日まででございます。

次に、2 評価結果です。こちらは概要でお示しをさせていただいておりますけれども、3ページ以降になります。先ほど申したとおり、大項目の評価のうち、共通一般項目の法令遵守等に関する評価と、4ページ以降は独自項目において、5点に分けて評価しておりますけれども、図書館につきましては運営に関する事項ではないということで、改修については抜いておりますので、独自項目の大項目は4点になっております。

3ページに戻りまして、第三者評価機関からの講評です。こちらは読み上げをさせてい

たきます。上の四角の中です。

指定管理者は、中央図書館と有馬図書館で、それぞれの構成団体の実績と経験に基づき、保有する資源を当施設の管理運営全般に投入し、高いレベルで海老名市が要求する業務水準を満たすとともに、自らの提案事項についても高い達成度を示している。

管理運営面では、各館においては独自のオペレーションを展開しつつ、海老名市立図書館全体として協議や情報共有が必要な事項に関しては、定期及び必要に応じての責任者会議や各種の各担当会議を開催し、進捗管理や予算執行管理、課題の抽出と対応策の実施等を行っている。

事業展開においては、施設特性や効用を十分に把握しながら、読書環境や学習環境の整備、子どもの読書活動の推進、自主事業の開催、IT化等の旺盛な展開によりサービスの向上を実現し、事業提案で示された目標を高いレベルで達成している。

反面、一部課題もあり、日々の図書館業務については構成団体個々で行われていることから、海老名市立図書館を一体的に管理運営する共同事業体としてのメリットが希薄となっている。また、ユニバーサルデザインについては、新たに導入を検討する点や一部見直しが期待される。

というものでございます。総体的には高い評価を受けておまして、先ほど市全体では4施設が評価を受けたのですが、そのうちの最も高い評価をいただいております。

点数だけざっと申し上げますと、大項目共通の法令遵守等に関する評価は、達成度指数は4.3となっております。

4ページです。独自項目の図書館のあり方に関する考え方は4.6ポイント、図書館の施設維持管理業務に対しては4.1ポイント、5ページ目に移りまして、図書館の運営業務に対しては3.9ポイント、6ページに参りまして、収支予算及び指定管理料については4.0ポイントといった評価をいただいております。

概要については以上でございます。

○伊藤教育長 今、第三者評価の結果説明がありましたけれども、ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見等があればお願いいたします。

第三者評価は、実際は何か月もかかっており、何月にスタートしたのだったか。

○学び支援係長 契約日まではあれですけども、実際には現場のほうは11月25日から27日で実施されて、そのまとめ作業が年明けまでかかっております。

○**教育部長** あわせて、この前段として、まず自己で評価をするという作業がありますので、割と長い期間を要しています。

○**伊藤教育長** 第三者評価の制度は何年ごとだったか。

○**教育部長** 指定管理期間は5年間ありまして、2年目と4年目で受診することになっております。

○**伊藤教育長** 5年間の指定管理期間の中で、2年目と4年目が常になるということね。

○**教育部長** そうです。

○**伊藤教育長** ということは、図書館の場合は今年やって、来年まで。来年度は5年目になるから、その次また、指定管理で5年あったら、次のここでやるということだね。

○**教育部長** おっしゃるとおりです。この仕組み、やり方は今年度からスタートしたので、今は4年目でしか受診していませんけれども、次はまた、新たな選定作業が終わった後は2年目から入るということになります。

○**海野委員** 第三者評価結果についてこのように出たということは、とても今後の参考になると思うのですが、結果が出たことについての対応はどのようにお考えなのでしょうか。

○**学び支援課長** 実際には、細かな点においてこういった部分を改善する余地があるのではないかというようなご意見をいただいている部分がありますので、これにつきましては、指定管理者からまず、その対応についての考え方を聞き取りますので、その点については市とも当然協議して改善を進めていきたいと思うところです。

○**伊藤教育長** 5ページ、図書館の運營業務は全体として達成度指数は3.9ですから、いいことなのではけれども、小項目数を見ると、評価別係数だとD評価の1ポイントが4項目あったということなので、この項目については、やはり改善に対して私どものほうでやりとりして進めていくということですか。

○**学び支援課長** そういうことになります。

○**教育部次長** あわせて、指定管理者制度の実績の検証ということで、今回行われた第三者評価と労働条件審査の結果を合わせて、指定管理者導入の効果があったかどうかということを検証する材料として使わせていただくということでございます。

○**海野委員** よろしくお願ひします。

○**伊藤教育長** これは今やっただけしている指定管理者の評価でもあるけれども、指定管理者制度そのものの検証にも市として使うということだね。

○教育部次長 おっしゃるとおりでございます。

○海野委員 先ほどの3ページの中で一番最後の行なのですが、「海老名市立図書館を一体的に管理運営する共同事業体としてのメリットが希薄となっている」ということなのなのですが、この部分の感想を聞かせてください。

○学び支援課長 その点ですけれども、評価者ということで、先ほど教育部長から申し上げましたようにとても高い評価をいただいている施設ではあるのですが、やっぱりハイレベルなところを目指していますので、そういった意味で反面という言葉で表現されています。一体的に管理運営する——ご承知のとおり、有馬図書館と中央図書館はそれぞれ役割分担というか、有馬はTRC、中央はCCCが中心となっているということで、それぞれ職員が行き来をして、交流するというところまでの運用をしているわけではないです。ただ、それぞれの運営はしっかりとやられていて、選書から基本的な運営に係る部分については十分連携が図られていて、高い評価を得られているのですけれども、実際それぞれ別々に管理するということは、例えばCCCの社員が有馬図書館の管理の細部まで全部知っているかということ、それは現実的になかなか難しい面があります。そういった部分についてこういう評価をされたというふうに担当からは聞いております。

○海野委員 有馬図書館も独自でいろいろなことをされていますものね。中央図書館もそれぞれに……。

○学び支援課長 それぞれの持ち味というものを生かして、それに対してとても高い評価をしてくださっているのです、私ども担当としましては評価者と同じような高いレベルでやっていると評価しております。先ほど申し上げましたけれども、評価者として望む視点からはこういうご意見になっているのかなと思う。

○海野委員 わかりました。ありがとうございます。

○酒井委員 4ページに「レファレンスサービスの周知や活用推進については」というところがあって、5ページでも「レファレンスについては、各種のバックアップの仕組みが備えられているが、運用に至っていない」と書いてあるのですけれども、レファレンスサービスって、調べ学習とかを補佐してくれるようなものだろうと理解しているのですが、これが減少して運用されていないというのは結構大きな問題なのではないのかなと思うのです。どのようにお考えか、お聞かせいただけますか。

○学び支援課長 どういうことでこういうコメントになったのか、お聞きしたところ、そもそもレファレンスという言葉が余りなじみがないのではないかとこのところがありま

す。レファレンスという言葉自体とサービス内容の周知、それぞれモニタリングでも毎月情報公開しながら、先月のレファレンスはどうでしたかなんていうことでお聞きするのですけれども、確かになかなか伸び悩んでいるところが実態としてありまして、それぞれの指定管理者もどのようにすれば利用していただけるか、現在考えているところです。そういった周知の部分を工夫して利用拡大を図ったらいいのではないかと。また、あわせて、レファレンスのレベルも向上させるように努めてもらいたいというようなことはヒアリングの中で意見として上がったそうです。

また、5ページにつきましても「レファレンスについては、各種のバックアップの仕組み」、また「パスファインダー作成を通じて、地域資料の周知や活用促進を図ることが期待される」といったコメントがあるのですけれども、図書館の利用者に対して、特定の主題に関しまして、いろいろな情報手段とか探索の方法を紹介、提供するための初歩的なツールを通して普通は図書館のコレクションとかサービスを検索しやすくすることです。これは今、実際には指定管理者はできておりませんで、現在有料のデータベースで補完しているところなのですけれども、有馬図書館で今後そこは整備していきたいということで、レファレンスについてもその点をカバーしていきたいということでございました。

○酒井委員 本を探してよく行くのですけれども、まず、レファレンスって、聞くカウンターなのか、貸し出しのカウンターなのか、聞くところにレファレンスとは書かなくてもいいのですけれども、本を探すのをお手伝いしますとも何とも書いていないカウンターがあったりとか、デザインとか、コンセプトとかというのはすごく共感もするし、すごく図書館がすてきになって、うれしい気持ちがとてもあるのです。イベントも楽しいしと思うのですけれども、レファレンスというか、情報提供とか、例えば青少年向けにこういう本はどうですかという提案ですとか、子ども向けに季節の絵本はこれですよとかというお知らせのコーナーですとか、そういう利用者目線で見てもう一歩してもらえると、目的がなくたって入った方も、本を選んだりとか、ああ、じゃ、この本、ちょっと読んでみようかなと手にとりやすくなると思うのです。

私はよく4階に行くのですけれども、4階は表表紙が飾ってあるのは一番上にあるのですよ。背表紙はずっと並んでいて、一番上の段に表紙を出して飾っているのです。見た目はそれがいいのですけれども、そこにはなかなか手が届かない子がいっぱい来ますよね。絵本なんかもきれいに並んでいるのですけれども、ちょっと詰まっていてとりにくいか、季節のものとか、こういうジャンルですよとかという案内とかもなく、例えばほか

の図書館だったらポップがついていたりとか、そういうところが何もないので、すっきりしてシンプルでいいのですけれども、少しそういうのも検討していただけると、もっと身近にいろいろなタイプの本を読んだりとか、できるようになるのではないかなと思います。

レファレンスのほうは、こういう本を探しているのですけれどもと言って図書館に行くと、読み聞かせの本の選び方みたいな冊子を出して、ここを見てもらえばみたいな感じのご案内をしてもらおうときとかもあるので、もう少し中でいろいろ研修をしていただけるといいなと感じます。利用者として。

○**学び支援課長** ありがとうございます。モニタリングの際にお伝えさせていただきたいと思います。

○**松樹委員** 第三者機関から好評いただいて、なかなか高評価ということなのですが、なかなか手厳しい意見も載っていて、私はそちらを重要視したいと思うのですが、先ほど海野委員からもありました。3ページにある「管理運営する共同事業体としてのメリットが希薄」、せっかく共同事業体ですので、やりとりをしながら、よりいいものを目指していくというのが基本スタンスになるのだと思うのです。まさに指摘をされている部分ですので、お互いがお互いにいいものを見つけ合いながら、お互いがお互いに情報交換しながらやっていければいいかなと思います。今し方、酒井委員からもありましたけれども、サービスでいろいろとちょっとした工夫だったり、相手の目線に立ってみるとか、そういうことも必要なのではないかなと思います。D評価とか、C評価とか、また、こちらの指定管理者であるCCC・TRCに投げて、また変えていただくということなのですが、その辺でもしっかりしたやりとりをしていただいて、改善を図るような形。もちろん点数がつく話ですので、高ければ高いほどいいわけであって、5点満点ですが、5点を超えてやるぐらいの勢いと言ったらおかしいですが、市民のためのよりよい図書館であってほしいなと私は思いますので、改善できるところはすぐに改善という形でやっていただきたいなと思います。

また、指定管理者とやりとりした後でまた、どのような改善が図られたのかという報告も、できればいただければなと思っております。

○**伊藤教育長** 改善について、どのような改善が図られたかということでもしあれば、その報告をいただきたいということでございますので、お願いいたします。

○**平井委員** 指定管理にするときからいろいろな経緯をずっと見てきて、これだけ高い評

価をいただけているというのは、それなりに努力してくださっているのだなとは思いますが。

ただ、海老名市が目指す図書館というものと、指定管理がサービス提供でやってきているものとの接点。指定管理に任せてあるから良い方向にすごく行っているけれども、これから先、海老名の図書館をどのように持っていくのか。ただサービスがよくて、透明性がある、こういうあれで運営されているよというだけでいいのかどうかという、何かもう少し海老名市として特徴を出せる図書館。にぎやかで、ちょっと変わっているよねというものが長く続くかどうかというところも見定めた中で、やはり海老名市としてこういう図書館に今後持っていきたいというところもある程度打ち出していないと、ただ指定管理者に任せるというだけではいけないのかな。今のところはそれでいいかもしれないけれども、少したつと多少の飽きも出てくるのかなと思うところもあるので、海老名市としては今後こういう図書館を目指そう、ここだけはちょっと力を入れてやってみようよというポイントをつくっていくことも必要ではないかなと。点数がいいのは確かにすごくいいことだけれども、そういうところも含めて、今後のあり方もこれから先は考えていく必要があるのではないかなと思います。

○伊藤教育長 これは指定管理となったときのコンセプトというか、市としてこういう図書館を目指すというのはあったよね。

○教育部次長 はい。

○伊藤教育長 そういう中でやっている。ただ、それを受けて、そのときは業者に提供していただく。要するに提案型ですから、プロポーザルしていただいたときに、これを目指した図書館ですのという提案いただいたので、市として図書館をどうするかという違った意味での業者対応ということではなくてね。わかりました。

○平井委員 それをただしておきたいです。

○伊藤教育長 それでは、それぞれご意見を伺いましたけれども、ご質問、ご意見はこれでよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 報告第2号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第2号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、日程第2、報告第3号、海老名市立今泉小学校用地の一部所管替えについてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、7ページでございます。報告第3号、海老名市立今泉小学校用地の一部所管替えについてでございます。

こちらは、現状は道路として使用されている敷地があったことから、登記の変更を行ったため、所管がえにつきまして、教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し執行したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

8ページをお開きいただきたいと思います。海老名市立今泉小学校用地の一部所管替えについてでございます。まず、これを先に読み上げさせていただきます。

1 趣旨

今泉小学校の学校敷地で現況は道路として使用されている箇所があったため、分筆をし、「公衆用道路」として登記簿の地目変更を行いました（別図図面）。

この教育財産の管理については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第2号に「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。」と規定されているため、教育委員会へ報告するものです。

なお、学校施設台帳上の敷地には、所管替えを行う部分は含まれておりません。

と記載をしております。これを踏まえて、裏面の箇所図をごらんいただきたいと思います。グレーの網かけでずっと塗ってあるところなのですけれども、学校の敷地の一部として登記をされておりました。これを現況どおり、従来からずっと道路として使用しておりますので、登記上、公衆用道路というふうに地目の変更を行ったものでございますが、学校施設台帳上で学校の敷地を管理していますけれども、この台帳上はもともと現況に沿った形できちんと登録しておりますので、この部分については所管替え等の事務手続は発生

しません。

今後ですけれども、この網かけ部分につきましては、登記上は教育財産となっておりますので、公衆用道路とするためには教育財産の廃止手続をしなければいけませんので、事務局でこの手続を進めまして、公衆用道路として使うということになります。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見があればお願いします。

今、地目上は学校施設の用地になっているけれども、実際は道路用地として既にもう使用されているものを道路用地に所管替えするというので、これによって現状の学校敷地が減る、少なくなるということはないということです。現状道路ですので、学校敷地の部分は変わらないということで、所管替え。ただ、最初に用地としてとるときは学校用地としてとってあったので、ここの部分にちゃんとフェンスが全部ついて、道路なら別なのですけれども、現状はもうつくったときから道路になってございます。

それから、消防署西分署の予定地である今泉小学校の隣の三角地とは別の問題でございます。というのは、加賀施設係長、ことしはここだけだけれども、今泉小学校だと去年はどこをやったのですか。

○施設係長 去年は、この地図でいいますと市道1960号線という上の部分のところになります。

○伊藤教育長 北側の部分も実際は道路敷地だった。市内の小中学校で同じように所管替えしたようなところはあるのですか。

○施設係長 昨年度、柏ヶ谷小学校の土地と有馬小中学校ですとか。

○伊藤教育長 それはもう既に学校敷地としては使っていないということでしょう。

○施設係長 そうです。学校建設するときに土地を購入して、周りに道路をつくって、そのまま公図上残してしまったということです。

○伊藤教育長 じゃ、でき上がったときに全て所管替えしておけば済んでいたということか。

○施設係長 まあ、そうです。

○伊藤教育長 これからつくるときは絶対それは間違えないようにしてもらわないと。

○海野委員 最初からね。

○伊藤教育長 学校敷地としてとったところに道路を取りつけたから。だけれども、その

とき道路所管にしておけば事は済んでいたということだよね。

○松樹委員 きっちり道路ができていない場合もありますから。後で道路を整備する場合もありますので、どうしても残ってしまったりとかというのがあるのだと思うのです。

○伊藤教育長 ということは、ご質問、ご意見とか言われても、報告事項なので、そのようにご理解いただきたいと思いますけれども、これについてはよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第3号、海老名市立今泉小学校学校用地の一部所管替えについてはご異議なしと認め、承認したいと思います。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入るのですけれども、**日程第3、議案第8号、県費負担教職員の人事異動について（非公開事件）**を議題といたしますが、日程第3から日程第4までは人事に関する案件であることから、会議を非公開にしたいと思います。

それでは、会議の非公開についての採決を行います。日程第3から日程第4までの2件の議案について会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。それでは、これより本会議は非公開といたします。つきましては、議案第8号の関係職員、岡田教育部長、金指教育部次長、奥泉就学支援課長、仲戸川教育総務課主幹以外の職員は退室をお願いします。あわせて、傍聴人の方にも、非公開となりますので、ここで退室をお願いいたします。どうもありがとうございます。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会3月定例会を閉会いたします。どうもありがとうございます。いろいろ不手際があつて申しわけございませんでした。